

## 平成23年度 第2回上下水道事業運営審議会会議録(要旨)

- I. 日 時 平成23年8月23日(火)午後1時30分～午後3時00分
- II. 場 所 合志市役所 合志庁舎 2階大会議室
- III. 出席委員 濱口正曉会長、今村直登副会長、木村祐一、坂本早苗、松本龍一、増田英雄、鎌田典子、青木定二郎、高見多美子、高來正人、鍋島紀昭、園田康通、齋藤富士男、福島みち代
- IV. 欠席委員 なし
- V. 事務局 松永水道局長、久留上下水道課長、中島庶務料金班長、谷管理工務班長、工藤主幹、緒田主幹、九重主幹、右田主幹、中山主事

### VI. 会議次第

1. 開 会
2. 諮問及び市長あいさつ
3. 議 題
  - ①会議録の公表について
  - ②上下水道事業の運営について
  - ③その他
4. 閉 会

### VII. 会議録

事務局： 只今より上下水道事業運営審議会を始めます。 荒木市長、諮問となっておりますのでよろしくお願いします。

市 長： [諮問書を読み上げ引き続き、あいさつ。市長退席]

会 長： 只今市長より諮問がありましており、数年後を見据えて活発な議論をお願いします。本日の出席者数は13名であり、条例第5条第2項の規定により委員数の半数以上の出席を認めますので本日の会議は成立しましたことを宣言します。次に会議録作成のために本会議の内容を録音させていただきます。議事録の内容については、会議ごとに委員名簿順に代表一名に確認及び押印していただきますので併せてご了承いただきますようお願いいたします。

それでは審議の内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局： [審議①会議録の公表について説明。]

会 長： まず公表するという点については、情報公開の観点からも特に問題はないと思いますが、「出席者名は公表するが、発言者名は公表しない」点について、皆様のご意見をお伺いします。

委員： 情報公開については総務部長の依頼により行われるのでしょうか。

事務局： もとは議会の一般質問においての、各会議の議事録の公表をとの意見を  
受け、総務部長より各部局に依頼が行われているものです。

委員： 議会から依頼があったものであるならば、発言者が非公開であったとして、議会の了承は得られるのでしょうか。

事務局： 現在公開されている議事録については、特に定まった形式があるわけではなく、総務部長からの依頼ではその方法についてまでは特に言及されていません。

会長： 私の意見としましては、記号等で発言者を区別する形で公開して欲しいと思います。

委員： 委員の方々は、それぞれの立場で代表となっておりますので、本来であれば発言者の氏名を公表すべきではないかと考えます。加えて、出席者、欠席者についても、代表者として委員になっている以上、公表すべきであると考えます。

委員： 氏名を公表には差し控えていただいた方が忌憚<sup>きたん</sup>ない純粋な意見が出るのではないかと思います。

委員： 会議の公表が総務部長からの依頼であるならば、公表の方法についても、総務部より具体的かつ統一した形式を提案するべきではないかと思えます。

事務局： 今までの意見を取りまとめまして総務部と調整を行いたいと思います。

会長： 総務部との調整を行った結果を受け、最終的なやり方を決めたいと思います。

(反対意見なし)

会長： 続きまして審議②上下水道事業の運営について、事務局より説明をお願いします。

事務局： [上水道事業についての説明]

委員： 合志市は地下水により給水を行っておりますので、近隣の地下水の貯水量や、今後の給水人口の増加も見込んだ料金設定を行うべきだと思います。

委員： 先ほどの説明の中で料金の算定期間は3年間とのことでしたが、3年ごとに料金は変わっていくということでしょうか。

事務局： 3年間で見直し検討を行うということで、必ず料金を変更するわけではございません。

会長： 子ども手当負担金についての説明をお願いします。

事務局： 子ども手当は、国の制度でございます。手当は全て一般会計へ交付されますので、総務省の繰出基準に基づき水道会計職員分の手当を基準内繰入として、一般会計へ請求を行うものです。

会 長： それでは次の説明をお願いします。

事務局： [下水道事業についての説明。]

委 員： 今回の料金改定の狙いは一般会計からの繰入を減らすかどうかというところにあると思います。下水道使用料を値上げすることで、一般会計からの繰入を減らし、その分の税金を他のところにまわすのかどうかというところを中心に議論するべきだと思います。

委 員： 水道を供給する量は十分にあるのかということをお尋ねしたいと思います。

事務局： 現在計画給水人口5万6千人に対しまして、現在給水人口は5万4千人程度ですので給水能力には余裕があります。

委 員： 全国的に自治体が節水を呼びかける中で、水量が減ったからといって値上げを行いますというのでは住民の理解は得られないかと思います。市民の努力により節水が達成されるならば、その分は市が補填するべきだと思います。

事務局： 上水道料金収入については、微増を見込んでおりますが、これは人口の増加に伴う伸びであります。

委 員： 上水道については、料金収入により経営が賄われており、下水道についてはそれができていないようです。やはり上下水道事業というのは独立採算で行うべきであり、一般会計からの繰入に頼っている状況は好ましくないで、十分な収入を確保できるようにするべきだと思います。

また、起債残高については100億円を超える額ですが、これを30年で償還するというのでしょうか。

事務局： 起債残高は、過去から現在までに下水道事業で借り入れた全ての地方債の残高であり、これを今後30年で償還してしまうということではございません。

委 員： 起債については、借入年度と借入額、現在の償還額と残額等が分かる資料をいただきたいと思います。

企業会計については、独立採算で行うことが原則ですが、上下水道事業で実際にそれをやるとなると例えば酪農家などは大きな経済的負担を受けることとなります。

委 員： 自営業をなさっている方は確かに上下水道料金の値上げは大きな打撃になるかと思います。合志市が最低水準の使用料のままで一般会計から繰入を行うのはやはりおかしいと思います。

委 員： 誘致企業については、上水道料金は一般家庭の半分の単価です。一般の家庭に負担を強いるならば、まずは企業にも相応の負担を求めるべきだと思います。

委員： 上水道に対して下水道の経営状況は非常に悪いですが、使用料について、近隣市町村の高いところと比較すればきりがありませんし、急激な値上げを行うことは住民の理解を得られないと思います。値上げを行うにしても段階的に行っていく必要があるかと思います。

委員： 使用料改定について、資料によると3つ案が出ていますが、私としては、水道局としてこれしかないというような明確な改善目標を立てた方が良いのではないかと思います。

事務局： 料金改定について、本審議会で初めて提案させていただきました。皆様のご意見を伺いながら、進むべき方向性を決定していきたいと思います。

委員： 汚水処理費については、受益者負担で賄うことが原則だと思いますが、現実問題としてその全てを使用料にて賄うのは困難だと思います。近隣市町村が果たして何%を使用料収入により賄っているのか、何%を一般会計繰入金に頼っているのかというような比較も重要だと思います。

委員： 上水道と下水道が連動していない世帯もあるのでしょうか。

事務局： 上水道と下水道は料金体系の異なる全く別のものです。先ほど酪農の話もありましたが、直接下水道に流さない家畜等の飲み水については、水道メーターを分割する等の方法で下水道使用料はかからないようにする等の対応をとっております。

委員： 今のお話は酪農家の方たちには周知してあるのでしょうか。それと現在の経営の結果、未来に負債を残すようなことは無い様にしていただきたいと思います。

事務局： 1件1件に周知するというよりは、各世帯が下水道に接続する際に、メーターの取り付けを行う等の処置を行っております。

委員： 例えば、市の水道を使い、トイレだけを自家水で賄っており、それを下水道に流しているような家庭はあるのでしょうか。

事務局： 現在、市では把握しておりませんが、もしあるとするならば、トイレに流す分の水量を別に測定し、下水道使用料を賦課する必要があります。

会長： 他に意見はありませんでしょうか。無いようでしたら、審議③その他に移りたいと思います。

事務局： （前回質問のあった、水道関連施設の耐震化等について説明。）

会長： 最大で震度7程度を想定されているようですが、東日本大震災では震度6程度の揺れは何度も確認されています。本当に大丈夫なのでしょう。

事務局： 耐震化構造については、完璧を目指せばきりがなくなってしまいます。限られた予算と時間の範囲内で、有事の際には速やかな復旧が行えるような設計がなされています。

委員： 将来的にいくつかの配水池が廃止された場合でも十分に水が供給できる

ような用意はあるのでしょうか。

事務局： 廃止するのは簡易水道に関する配水池であり、平成28年度までに、上水道へ統合する計画です。統合の際には当然ながら上水道の配水池より供給できるようにしております。

委員： 群山の小山配水池が地震により崩壊した際は、麓<sup>ふもと</sup>の人の避難等も想定した方が良いのではないのでしょうか。

事務局： 想定外の地震により給水機能が十分に果たせない可能性はありますが、完全に崩壊して貯めていた水が麓<sup>ふもと</sup>に降り注ぐような事態は想定しなくて良いかと思います。

委員： 配水池の耐震性は分かりましたが、水源地や配管の耐震性は把握されているのでしょうか。

事務局： 配管についての耐震性は把握しておりません。こちらについては、耐震性を上げるというより、いざ大規模な地震が発生した際は、おそらくあらゆる箇所から漏水が起こるかと思しますので、それらをいかに速やかに復旧していくかという作業のほうが重要かと思えます。

会長： 配管の入れ換え工事が良く行われていますが、大体どのくらいの配管が入れ換え終わっているのでしょうか。

事務局： 150mm以上の重要幹線のみダクタイルという管に入れ換えております。ただし、詳細な交換率については把握しておりませんので、確認の上、次回報告したいと思います。

委員： 審議会の資料については、事前に配付していただき内容を把握する期間を設けていただきたいと思います。

事務局： 次回よりそのようにさせていただきます。

会長： 他に意見はないのでしょうか。第2回の審議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。